

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 次に、神田警察通り関連の陳情です。本件に関する陳情は、継続中の送付6-13〔3〕、6-9から11、6-14、6-15、6-23、6-25、6-29の合計9件です。関連するため、一括して審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

なお、前回は申し上げましたが、送付6-14の陳情につきましては、委員のみ陳情者名が分かる文書で配付しております。また、送付6-15の陳情書に添付の意見書は委員のみ配付しております。委員の皆様におかれましては、2点について取扱いに十分ご注意をお願いいたします。

それでは、執行機関から何か情報提供等がありましたら、どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 区のほうから報告することはございません。

○林委員長 はい。委員の方、どうですかね。いいですか。

○小枝委員 はい。

○林委員長 あ、「はい」と手を挙げたの。どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 すみません。データがここに入っていて、もう一回陳情の番号を読み上げていただけますか。何と何と何と何と。申し訳ありません。

○林委員長 これは6年に入ってからだけなんで、下の部分です。6-3。

○小枝委員 6-3。

○林委員長 6-9。

○小枝委員 6-9。

○林委員長 6-10、6-11、6-14、6-15、6-23、6-25、6-29の合計9件です。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 ちょっと、今、すみません、手元にどうしてもやっぱり紙がないと、記憶でやっちゃいますけど、次の、何ですかね、今、協議会のメンバーが一方の性に偏り、多様性がない形で協議をされているという最新陳情があったように思います。ありますか。

○春山副委員長 29。

○小枝委員 29。はい。じゃあ、ちょっとそこ。

○林委員長 6-29です。

○小枝委員 めくるのも時間がかかるので、じゃあ、記憶でやります。

○林委員長 いやいや、神田警察通り沿道整備〔推進〕協議会の委員を多様性と男女共同参画の視点から早急に見直すことを求める陳情、これで間違いはないですかね。

○小枝委員 うーん、そこまでたどり着かないんですよ。めくっても……

○林委員長 いや、「めくって」って。ぴっとやる……

○小枝委員 はい。6の。分からないけど。それで、変更がないと、動きがないとおっしゃったんですけれども、今現在も地域の木を守るということで続いている。この猛暑の中もやられているという状況じゃないかと。本当に命に危険が伴うのではないかということをお心配しない人はいないというふうに思うんですけれども、それについてはどういうふうな。希望的な話を聞いているわけじゃないんですよ。現実には何らかの対処をしないと、高齢の方もいると、けが人どころか死者が出たら、もう本当に大変なことになってしまうと

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

思います。行政が何を希望しているかを聞いているのではなくて、そのためにどんな努力をしているかを聞いています。いかがでしょうか。

○林委員長 メンバーの、協議会。

○小枝委員 ごめん。ちょっとその話、その質問は後です。ちょっとまだめくれないからね。ちょっと待って。

○林委員長 どうぞ、担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 安全に工事するために、今、妨害というか、木に張りついている方には、ついでいただかないとお願いしたいというところでございます。

○小枝委員 それはだから希望の話でしょ。それは単なる希望の話で、そう願っていますという話でしかないんですよ。

で、ちょっと相変わらず見つからないんだけど、多様性のメンバーでの協議会ということについては仕事を進められているのかどうか。協議会の再結成をどういうふうにしていこうというふうに今お仕事を進められているのかどうか、ちょっとそちらのほうを伺っておきたいと思います。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 協議会の事務局を所管しておりますので、私のほうから検討状況についてお答えさせていただきます。

昨年12月にも前部長のほうから、協議会の在り方についての検討については、検討していかなければならないというご答弁をさせていただいているところです。それにつきまして、具体的にじゃあ今その協議会のメンバー構成をどこまでちょっと検討しているかというところでいくと、いまだ検討中というところでとどまっておるところです。

○小枝委員 なかなか苦しいですよ。進まない、碓谷さんの部署が職務過多だから進まないのか、どういう状況と捉えたらいいのか。やり方としては多分もっといろいろなやり方があって、もうどなたでもご参加くださいというやり方もあるわけですよ。

それで、まず模型がないですよ、模型。これだけの大がかりな工事をやるのに、こういう道を、空間を、みんなで作っていきましょうというようなものがないんですよ。建設的に言うならば、やはりこの大手町に隣接し、神田の文化の発祥地のようなところをこれから未来に向けてどういうふうにつくっていくかということで、本当にいろんな傷つきながらも、やっぱり将来に向けてこういうふうウォークブルな道をつくっていきたいということについては、いろんなやっぱり多様な意見を受け入れながら、これだったら電動車椅子でも動けるし、お母さんの車椅子を引いたときに蹴つまずかないし、多少足が弱くなっても座れるしとか、そういう何というか、手にさわるといふか目に見えるといふか、もうかなりスキルは世の中は進んでいて、もう当然のごとくVRとか映像なんかも使いながら、やっぱり一緒にワークショップができるというのは、もう都庁では当然使われていると思いますし、他区でももう随分使われているもののようなんですね。

千代田区は大学もたくさんあって、そうしたことを専門とされる方もいっぱいいらっしゃるわけだから、ぜひそういう意味では建設的かつ前向きに話し合える場を、日テレじゃないですけど、この神田警察こそ設定してみたらどうかなというふうに思うんです。そうすることによって、双方がいろいろな意見を言い、そして閉ざされていないプレゼンテーションをどんどんしていただいて、こんなアイデアはどうか、もっとこうしたらどうかという、ちょっと未来を見ていけるような場面設定というものをお考えになってはどうかと。

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

陳情もそういう内容というふうに私は受け止めたんですね。それについては区のほうで何か今検討されていること、あるいは私の意見を聞いて、今どのようにそれに対して受け止められるのか、答弁を頂きたいんですけど。

○須貝基盤整備計画担当課長 小枝委員の今のご意見、どういう見せ方で表現していく、理解していただくかというところは、今後検討していきたいと思っております。

○林委員長 いいですか。

○岩田委員 関連。

○林委員長 関連で、関連の前に、昨年12月19日の21回というのが最後なのかな、協議会の。議事録はアップされていないけど、資料だけアップされているんで、議事録を早急にアップするというのは、今の議論のかみ合うところの唯一の一致点ですので、それを早急にやっていただきたいです。

あとは、次の会議、協議会の、この予定というのはあるんで、そこに向けての話になるのかなと。やっていないのに協議会の云々というのはまたおかしな話で、どういうスケジュール感になっているんですかね。進め方。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 昨年度の協議会につきましては、沿道全体のまちづくり方針を策定していくという流れで協議会でご議論を頂いたというところなんです。道路整備関係につきましては、Ⅱ期工事までは一定程度現状の内容でということで協議会の中では整理されておりますので、今の時点で早急に次のすぐに関なきゃいけない議題があるというわけではないという状況でございます。

○林委員長 21回目の議事録というのはアップできるんですかね。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 すみません。早急にさせていただきます。

○小枝委員 すみません。

○林委員長 どうぞ。終わったんだと思って、今、整理に入ったんですけど。

○小枝委員 ごめんなさいね。いい。

○林委員長 あ、余計なことを。どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 いやいやいや、委員長が言われたのは、今答弁されたのが神田まちづくり課長だから、中島伸先生がやっている方の会議体のことですよ。うんうん。それって21回だけじゃなく、私の勘違いかもしれないけど、全然載っていないんですよ。そこは載せるチャンスを失っているだけなのか。方針だけをつくって物事が終わるわけではないので、それを当然公開すると同時に、そこからこそみんなでやっていくための知恵と、これからのまちづくりの仕掛けが必要なんじゃないんですかね。ちょっと公開性という意味では、今21回目と言われたんですけど、あれ、21回目だったんですかね。どれのことを言っている……

○林委員長 私ので、陳情書にある神田警察通り沿道整備推進協議会、この会議が第21回が令和5年12月19、違う。いいんだよね。令和5年12月19日開催と。

○はやお委員 去年。

○林委員長 うん、去年の。だから、もう半年強、6か月、7か月たっている状態で、議事録をアップしていないからと。違う会議のことですか。

○小枝委員 うん。これ……

○林委員長 ごめんなさい。陳情書の審査、ここじゃない会議。

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○小枝委員 陳情書が……

○春山副委員長 陳情書にあるのは、今の委員長が……

○林委員長 陳情書にあるのはこの、あった会議ですよ。沿道推進協議会。

○小枝委員 何ページ。陳情は。

○林委員長 これじゃない会議体。

○はやお委員 陳情は何ページですかと。

○林委員長 陳情。陳情が一番最後。一番最後です。

○春山副委員長 小枝さん、めくらないで……

○小枝委員 一番最後ね。はい。あった……

○林委員長 うん。で、もう1個がタブレットのほうで、区役所のサイトを見て検索をかけると、神田、この協議会の全部一覧表と資料が出てきていると。

○小枝委員 その、今の21回って、どこに書いてある。

○林委員長 21回です。いや、長引いちゃうんだったら余計なことを言っちゃったのかもしれないんですけど、大切な陳情審査もあるので、情報共有だけしっかりした上で、次に会議が特に予定がないんでしたら、それまでに取り組まなくちゃいけないでしょうし、近々にやるんだったら早急に結論を出さなくちゃいけないところなんで、全体に関わることだと思うんですよ。男女共同参画とか、メンバー構成といっても今まで積み上げてきた人たちと、いきなり頭ごなしに、今度、男女共同参画だから半数の方が追加になりますという、またこれ、会議を始めるに当たってトラブルになりかねないんで、お互い話合いでうまく調整しながら、事前調整しながらやっていくのが一番よろしいのかなというところで。

いいの。何かある。小枝委員、ありましたか。

○小枝委員 ありました。ちょっと追いついていなくてあれなんですけど、21回の議事録の件は確かに載っていない。でもその事務局というのは、こちらでしたっけ。

○林委員長 で、今すぐアップしますというお話だった。

○小枝委員 うん、そうなんですよね。まあ、そう。もう一つ、まちづくりのほうの会議がありましたよね。

○林委員長 それは何会議。

○小枝委員 それは何回あって、どうして。載っているのか載っていないか、じゃあ教えてください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 小枝委員が言われている部分が、神田警察通りの推進協議会から下命されたまちづくり検討部会というものが組織されています。それが全6回ということで、まちづくり方針を策定するために、さっきおっしゃられた中島先生だとかに座長をやっていただきながら運営されておりました。全6回の資料、議事要旨としてホームページには公開しております。第6回の検討部会をもちまして会は閉じておるところでございます。

○小枝委員 すごく分かりづらいつくり方になっていると思うんですけども、私は一生懸命傍聴しているので、その第6回というのが非常に、参加された町会長さんからの言葉もかなりいろいろたくさん出てきた部分で、今、議事録を見てもらったんですけど、やっぱり載っていないんですよ。第6回（発言する者あり）最後が載っていないんですよ。や

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

っぱりやりっ放しになっているし、共有していこうということが全くそれ自体も足りていないんじゃないかということで、もうちょっと分かりやすくしていただきたいんですよ。分かりますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ホームページのほうは第6回が令和5年9月7日開催ということで、その資料及び議事要旨も、あ、議事要旨が載っていないということですかね。5回。

○林委員長 これ、書面開催で、4回か。（発言する者あり）これ、日付が入ったほうが分かりやすいですよ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 分かりました。そこについては、もう当然終わっている会ですので、速やかに掲載の準備をさせていただきたいと思います。失礼しました。

○林委員長 これ、いろんな議事録のところもそう、どこか日付を書かないと、21回のと6回ので時程がばらばら感があるんで、こういうところをきちんと周知というかお話しできるようにすると、少しでもあれなんじゃないんですかね。何か、隠したとか隠さないとか、出すとか出さないとかじゃなくて。時系列で行くと分からないですよ。21回よりも第6回のほうが後ろだというのはなかなかみんな分からないでしょうから、算数ができても。

小枝委員。

○小枝委員 つまり、そこはでも、1個、そこは、でも問えば、整理します、載せますと言うんでしょ。

○林委員長 ちょっと時程の管理も含めて、ちょっと広報広聴課のところになると思うんですけども、所管のほうで工夫で時系列になれば、きれいに関係者も読み取った上での議論に入れるんで、そこは何とかうまく調整してください。大変でしょうけど。

○加島まちづくり担当部長 今、委員長に整理していただいたように、きっちり分かりやすくするというのは我々の使命でもあると思いますので、それは対応させていただきたいというふうに思っております。

先ほどから出ている警察通りの推進協議会と、その下の部会ですね。推進協議会の中では、まちづくりだとか道路整備だとかそういった議論をしてきた。まちづくりに関しては、もう少し地域が一体となってだとか、連携をしてエリマネだとかをやったほうがいいよねとかというところを、まちづくり方針ということでつくっていきましょうよといったのが、その部会の中でつくってきたというところですよ。

部会の、記憶なんですけど、たしか5回目ぐらいまで部会でたたき上げて、それからパブコメをやらせていただいた。それで説明会もやり、パブコメもやると。そこで最終的に部会で、パブコメをやった結果を第6回で、こうなりましたよといった形でたしかご報告したのかなと。その報告を、部会で決まったものを、推進協議会の、先ほどちょっとまだ議事録が出ていないといった推進協議会にご説明して、こうなりましたと、そこで確定したといったようなのが時系列の中の話でございます。

ただ、先ほど言われたように、ちょっと日付が入っていないだとか、そこは分かりにくかったなといったところもございまして、そこら辺はどこまでちょっと訂正が過去のやつにできるのか、ちょっと分からないんですけども、より分かりやすくさせていただきたいなというふうに思っております。

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 こういう状況が何というか起きてしまうのも、やはり区民や議会と共にまちづくりをしていこうということが非常に不十分なんだというふうに思うんですね。大もめしない限り議事録もアップされなかったし、住民側が見えなかったというふうに言うのは当然で、その後、ここはもっと分かりやすくちゃんとまとめ直しますという答弁ですから、そこからスタートするにしても、じゃあこれからどうするかといったときに、やっぱり真ん中に、一つの、何というんですかね、模型なりCGなりを活用して、それで、どういふふうな道に造っていくことが、まちをつくっていくことが、住民にとって居心地がいいのか。こういう暑さの中でも、本当にそう言うとまた何か嫌な顔をするかもしれないけれども、木陰がありがたくてありがたくてしょうがないこの季節だからこそ、どうにか心地よい道を造っていかなくちゃいけない。そういうアイデアというのは、いろいろな民間、学識、知恵はあると思うんですね。

ところが、開かれた形で協議していないので、何か定規で線を引いたようなものばかり出てきて、そこに未来が見えないんですよ。だから、質問としては、まずみんなに参加できるように模型を作ってもらって、こういうふうにしていったらどうかという提案をできるような形でやっていけば、もう即座に、何度も言っているように、V期の神田駅のところなんていうのは、やってもらいたいわけじゃないですか、すぐにでも。V期、IV期、で、Ⅲ期の、特にさっき議事録が載っていない、9月7日だということでしたけれども、そこで激しく言われていたのは、Ⅲ期のところをやってくださいというふうに言っていましたよ。それも、その町会長は、議事録を見てもらえば分かりますけれども、福祉施設ができるその前のところはちょっと工夫をし、それでそのゾーン一帯をバリアフリーに、ゾーンということは、何というのかな、五十通りというのかな、そっちのほうとか、それを先にやってくれというような意見があったんですよ。それって本当は昨年9月7日だということだけれども、議員がみんな忙しいから傍聴を全部できるわけじゃない。そういう人たちにとって、そうした議事録を読みながら感じ取りながらやってくということは非常に重要なことなのに、現実として今までその情報を得るチャンスというのはなかったわけですよ。これは本当に本当は大きな瑕疵で、これはもう本当に猛省してもらいたいと思うんですけれども。

私たちは、まちで言われれば、それは皆さんが悪口を言っているから怒られますよ。あなた、邪魔をされると言われますよ。だけど、参加している皆さんはかなり配慮した言い方をしているんですよ。それで、議会が調整すべき役割だと。議員にちゃんと調整しろと言っているんですよ。だから、エレベーターで会ったって言われていますよ、言われますよ。議員さんが調整するんでしょと。

あのやっぱり内容をもっとちゃんと共有するべきだし、建設的に言えば、質問としては、早く模型とかVRとか、将来をお互いに共有できるようなツールを、別に新しくとも何ともない、ほかではみんなやっていることですから、即座にやってもらいたいんですよ。それから男女平等な、あるいは多様性を担保した会議の持ち方というような形で次の会議ができるじゃないですか。それをやりませんか。やれない理由があるんですか。どうなんでしょう。そちらが答えるんですか。

○加島まちづくり担当部長 協議会はこちら。

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○小枝委員 あ、そう。

○加島まちづくり担当部長 協議会の運営はまちづくりのほうで、私のほうでやっておりますので。

Ⅲ期以降に関してというお話ということですかね。それは道路の工事部隊とも調整しながら、どんなことができるかというのは少し検討はさせていただきたいと。ただ、今やっているⅡ期に関して、協議会で工事云々とかという議論はもうすることはありませんので、そこはご理解いただきたいなというふうに思っております。

○小枝委員 やっぱり区の耳が、両耳が閉じているという状態なんですよ。Ⅰ期目の工事だって、誰にとっても満足できる状況じゃない。何でかなと思うんですよ。それは両耳を閉じてやってきたからなんですよ。で、八つ当たりのように木に当たっているわけけれども、そうじゃなくて、ああいうポラードとか仕切りを、やたらあの狭い、狭いというか、6メートルあるところなんだから狭くはないんだけど、そこに障害物をいっぱい入れることによって、お互い共有できるシェアードスペースというのが、掲示だけがシェアードになっていて、実際は分離なんですよ。そういう状態になっているということをやっぱり変えていこうということなんですよ。

いつでも常に完璧なものはないわけですから、まちづくりなので、よりよくなるように、Ⅰ期もⅡ期もⅢ期もⅣ期もⅤ期もそういうふうな話にしていくためには、やっぱり模型を作ってVRをやって、何なら大きな地図を作って、さあ、どうだというふうな、それは中島伸先生でもどの先生でもスキルは持っていらっしゃると思いますよ。そういうことをなぜやらないんですかということ聞いています。

○加島まちづくり担当部長 先ほどご説明したように、Ⅲ期以降いろんな、どんな工夫をして表現できるのかというのは、工事のほうの担当のほうと調整はしていきたいというふうには思っております。ただ、もうⅡ期に関してはもう工事に入っておりますし、それで進めておりますので、Ⅱ期に関してそういった検討だとか調整ということは考えていないといったようなのは、先ほど答弁したとおりです。

○林委員長 岩田委員。

○岩田委員 関連で、Ⅱ期に関してはもうそのまま進めるということなんですけども、自分はイチョウを伐採するのは反対ということは置いておいて、普通に区民の方が見たときに、木を切らないでも工事を進めてほしいよと言っている人たちと、ご議決賜りましたのと言って絶対に切るぞというような、言い方は悪いですけど、何か木に張りついている人たちの隙を見て切りに行くぞという人たちと、絶対に切らせないぞという人たちと、もうがちんこになっているわけですよ。で、時間もかかる。お金もかかる。すごい効率的ではないというか合理的ではないと思うんですけど、じゃあ、これからは、うーん、何というんですかね。もうその地元の人たちと話し合う気はないという感じなのか。それともちょっと話し合ってみようかなという気が少しでもあるのか。それとも、もう、1回したからもうしないよという感じなのか。どうなんですか。やっぱり先ほどおっしゃっていたみたいに、もうⅡ期工事に関しては特に何か話し合いをするとかそういうのはないで、このままずっとお互いににらみ合ったまま何年もまた過ぎちゃう感じなんですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 今は住民訴訟の最中ですので、その段階で話し合いというところはないという認識でございます。

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○岩田委員 でも、住民訴訟の間でも切っちゃうじゃないですか。だったら、話し合いが何でできないのかなという理由というか、そういうのってどういうことですかね。何か都合よく訴訟という言葉が使われちゃっているような気がするんですよ、普通に。別に訴訟中でも、例えばですよ、訴訟中でも裁判とかで和解というのもできるわけじゃないですか、例えば。でもそれだったら別に訴訟だからといって話し合いができないわけじゃないと思うんですよ。

本当に、だからもうさっきも言ったみたいに、僕が伐採に反対しているからというんじゃないで、普通に時間もお金もお互いに無駄だと思うんですよ。今の状態が非常に悪くて、この方法がもうお互いに、切るぞ、いや切らせないぞというのは、非常に時間もお金も無駄だということだったら、別の方法をちょっと探るべきなんじゃないかなというふうに普通にやっぱり思うんですよ。1回話し合ったから終わりというんじゃないで。

これもまた世田谷の例を出して、何か200回も話し合ったじゃないかと言うと、いや、別に回数を重ねりゃいいってものじゃないと言われちゃいそうなんですけども。でも、たった1回でそれを何か終わらせるというのは、何か。で、そのままずっとずっとにらみ合いを続けるというのは、非常に採算的にもあんまりよくないと思うんですけども、どうなんでしょうかね。裁判をやっているから話し合いができないよというのは、ちょっと何か理由にならないような気がするんですが、そこはどうなんでしょうかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 話し合いは1回きりではないという認識でございます。何回もしてきたというところです。

同じ答弁になってしまいますが、訴訟中ですので、話し合いができるというところの認識は持ってございません。

○岩田委員 じゃあ、何回ぐらい話し合いをしたのかということと、なぜ訴訟中だから話し合いができないのかという、そういう根拠みたいなものを教えてください。ただ訴訟中だからというんじゃないで、なぜ訴訟中だと駄目なのかというのが分からないんですよ。そこをちょっと教えていただきたい。何回ぐらい話し合ったのかということと、なぜ訴訟中だと駄目なのか。

○須貝基盤整備計画担当課長 協議会で2回ご意見をお聞きしました。それから神田っ子同士の胸襟を開いた会というところで、ご意見の交換というかお話し合いをしたというところです。

あと、なぜ訴訟中だということは、結局、今そこで争っているわけですから、お話し合いというところではできないという認識でございます。

○岩田委員 じゃあ、協議会で2回と、神田っ子の何か話し合いとかで1回、合わせて3回ということですよ。たった3回でやっちゃうのというようなのが正直な気持ちと、あとすみません、繰り返しになりますけども、だから何で、訴訟中だからって切っちゃうのに、何で訴訟中だから話し合いはできないのかという、その根拠を教えてください。ちょっと僕も頭がよくないので分からない、なぜなのかというのが。

○藤本環境まちづくり部長 今のご質問ですけれども、これまで私が来てから何度も答弁をさせていただいていますけれども、この神田警察通りの工事につきましては、大きな点が三つあるかと思いますが、一つは、今回の事業計画というのは協議会で何度も意見を重ねて合意を得ているということと、二つ目は、事業の契約は賛成多数で議決を頂いている

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ということ。三つ目は、国家賠償訴訟が提起され、高裁において、住民らのまちづくりに参画する権利は利益を損害するものではないという高裁の判決があります。こういうふうな中で状況がある中では、我々としては工事を適切に進めていくということでございます。

（発言する者あり）

○岩田委員 ごめんなさい。賛成多数というのは分かりますよ。でも、協議会で話し合っ  
て、何回も話し合っておりますって、だってさっき協議会で2回と言ったんですよ。だ  
から2回しか話していないんですよ。というよりも、協議会というよりは地元の住民  
の方、だから、今、切らないでと言っている方たちとどれぐらいお話をしたのかなとい  
う話なんです。だって実際に地元の方たちが木のところに寄り添って、だから工事ができ  
ないという状態なわけじゃないですか。だからそういう方たちと実際に何回そういうお話  
をしているのかなというのと、すみません、また繰り返しになりますけども、高裁の判決  
が出たから、だから話合いができないというのは、それはちょっとつながらないんです、  
全然。リンクしないというか。裁判だから、何、話合いができないと。だって裁判のとき  
に切っちゃうじゃないですか。だから何で、裁判のときに切っちゃうのに何で裁判のとき  
に話ができないのという。それをちょっともうちょっと理論づけて話をしてほしいんです。  
○須貝基盤整備計画担当課長 工事を進めるのは我々執行機関として当然のことだと思  
います。

あと、もう一つのほうは、先ほども何回もお話ししていますけど、争っているわけ  
ですから、そのところで対話というところではできないという認識でございます。

○岩田委員 いや、それは一方的に、強硬的な姿勢だからじゃないですかね。だから、今  
までずっとにらみ合いの状態になっていて膠着状態なんだったら、押して駄目なら引いて  
みなみだいな、そういうようなこともあるわけじゃないですか。押して駄目なら引いて  
みなという。だから、そこ、押してばっかりじゃなくて別の方策を考えないと、ずっとこの  
ままで、木のそばにいる方たちも区もお互いにマイナスしかないと思うんですよ。時間も  
お金もずっと無駄で。と思うんです。いや本当に、僕、伐採反対派というほうだから言う  
わけじゃなくて、普通に考えて、時間もお金も無駄だと思うんです。

それで、さっきの裁判の話は、裁判中だから話合いができないよというのはあまりにも  
強硬的な立場ですよ。だって、別に、裁判中だって、和解ってできますよ、普通に制度と  
して。だったらそういうこともやろうと思えばできるわけですよ。だからそれをしないで、  
またちょっと嫌みになっちゃうけども、ご議決賜りましたので、みだいなようなことを言  
われちゃうと、だって、それでもまだ反対している方たちは結構な数がいらっしやるわけ  
じゃないですか。だったら、今のやり方が間違えているんだったら、別のやり方を考える、  
話合いみだいなのも一つの手段として考えれば、もしかしたらこんなに何年もかからず  
に、もっとうまくいったんじゃないのかなと。結果論になっちゃうけども。でも、この先も  
ずっとこのまま本当に、今、木のそばにいる人たち、何年あそこにいるのか分かりませ  
んよ。そしたら工事も何年止まるか分からないじゃないですか。そしたらお互いに不利益  
だと思うんですよ。ということもちょっと考えていただきたいなというふうに思っている  
んです。

○林委員長 結構同じ繰り返しなんで、要は岩田委員の質疑は、たとえはいいかどうか分  
からないんですけど、飛行機というのは着陸は結構素人でもできるそうなんですけど、あ、

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

離陸はね。着陸はできない。たとはよくないんですけど、いろんな争い事でも、最後の地上戦となってくると、やっぱり守るべきところが少なくなってくるんで、広いエリアのときは結構ばっさんばっさん行くんだけど、出口戦略というのかな、最後のところをどういうふうにお考えになっているんですかということなんですよ。どうやって着陸させるんですかと。

裁判って、いつ終わるんですかね。訴訟、だって、まだまだ分からない。終わった後、出口戦略というか着陸をどうするかというのを考える形なんですかね。いや、本当にハーランドディングとか離陸とか戦争を始めたりするのって誰でもできるんですけど、戦争を終わらせるの大変なことですし、着陸も大変なことなんで、たくさん木があった中で残り数が少なくなってきたというところは、だんだんだんだんぎゅっと集結、集約というのかな、集まってくるんで、非常に危険性も伴う形ですし、やり方も難しくなってくると思いますので、そのところなんですよ。

答弁のところでは、今の段階では訴訟中もあるしというんで、見極めとしては次の段階へ行くと、国家賠償請求が終わった後どうするのかとか、節目のところになってくるんじゃないのかな。どうなんだろう。それ以外で……

○岩田委員 訴訟中だから説明できないというのがちょっとよく分からないですよ。

○林委員長 訴訟中は……

○岩田委員 何で訴訟中だと、そういう話合いができないのかなという。別に、してもいいと思うんですけど。（発言する者あり）だって、裁判の制度として、裁判中でも和解というのはできますよ。実際、和解というのは判決前にするのが和解ですから。

○林委員長 うん。

○岩田委員 だから、できないということはない。

○林委員長 裁判でも争い事でも、戦いながら和平というのはできなくもないですけど、今のスタンスは。

○岩田委員 したくないということなのかな。

○林委員長 しないということの、ずっとやり取りの中で。

○岩田委員 できないんじゃないかと、したくないのならしたくないと。

○林委員長 しないというのが、終わった後でないと、その後の対応はなかなか出ないというのがやり取りの中かなと。

○岩田委員 じゃあ、できないんじゃないかと、したくない。そういうふうに言っていたければ。

○林委員長 いや、したくないというか……

○小枝委員 ちょっと裁判に関して。

○林委員長 裁判。はい、どうぞ、小枝委員。余計長くしちゃった。

○小枝委員 できないということはないですよ。というのは、有名な小田急だって最高裁まで争った。相当長かったと思うんですけども、一方でいろんなことが起きて、両方、両側話し合っ、そういうラウンドテーブルで話し合いを進めていった。そのときには賛成派からも反対派からも区長はぼこぼこにされるわけだけでも、そういうことを経ながら、でもやっぱり信頼関係をつくっていった。だから、それは訴訟があっても、そういう行政の姿勢であればできることなんですよ。現にやっているところはあるので。だから

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

そこは恐らく答弁として、裁判があるからできないというのは千代田独自の好みの問題かなという気がしますけどね。

○林委員長 まあ、語弊があって申し訳ないんですが、様々話合いというのもあると思うんです、いろんな争い事でも。例えば公的に、公式な会議のところで議事録を載っけなくちゃいけないところの話合いというのは、今の状態ではなくても、いろんな国同士の争いでも、水面下とか非公式とかという話合いというのもあるのかもしれないですけど、なかなかそういうのは、もしこの場で水面下の話というのをお話ししてしまうと、それはもう、イコール水面下でなくなる話になってくるんで、答えづらいのかなという気はするんですよ。

とはいえ、どこか節目の段階で、さっき聞いた裁判の見通しで、どれぐらいで結審にかかるのかとか、それが出た後で、もう一度最後の着陸体制とかになってきたときに、本当にどうするんだということを見極めながら行政としては考えないと、一向に終わることなくという形になるのは、岩田委員ご指摘のとおり、非常に不幸なことですし、職員の方ももっとほかに道路の事情を改善、たくさんしてほしいところはいっぱいあるわけなんで、ほかの地域でもっともっと人通りが激しい道ですとか、そういうところの仕事ができなくなるというのは非常に大きな損失になってくるんで。

どうなんだろうな。ちょっと急展開で、また言えないんでしょうけど、裁判が終わるまでに切らないとか切るとかというのとも言えないんでしょうけれども、何か裁判の見通しぐらいのところかな。それ以上何か言えるのかな。何度も繰り返しますが、水面下の話というのは、言った時点で水面下じゃなくなっちゃうんで、これは話がこういう場でいい面と悪い面があってできないと思うんですけど、そこまでかたくななのかどうかはあれかな。分からないけど。

どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 私が言っちゃうとかたくなになっちゃうだろうと思うんですけど、何があれかという、これはテクニカルなものだと思うんですね。このⅡ期工事というのを部分最適で見ると、行政側としては先ほどの事業計画であり、そしてまた契約の議決がなつたと。これが正義だろうと思います。だからいつもそれはそうだろうねと。だから進めたいという部分最適では、そういうのは回答としてはそうなるんですよ。

だけど、今、着陸だとか、ちょっとたとえがいいか、戦争の話を言うように終結をするためにはとといったときに、パイがなくなるからというよりも、まだ、おかげさまでⅢ期、Ⅳ期、Ⅴ期という工事のパイがある。だからそこで、そののところがまずやってみようとするのが僕は大人の知恵だと思っているんです。それが政治だと思っている。だけど、それが、やれということと言われると、先ほどの委員長の整理のように、あれ、何というの、水面下の話が表になるという話だけど、ただ一つ僕が何度もやっているのは、年末のときとかゴールデンウィークのときだとか、あまりにも痛いんで、木を守っているほうを味方するとかこういうことじゃないですよ。でも、今例えば訴訟しているからこそ話ができないのであるにしても、その期間だけは工事しないというふうな約束は、僕は普通あってしかるべきだと思うんですよ。

何かといったら、これで本当にいろんな結果が出たときに、大変な責任問題になりますからね。そうしたときに、私はここは大人の知恵を使っていく。でも、立場としては執行

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

機関はできないでしょう。そりゃ部分最適からしたらこういうことだから。でも、全体最適、やっぱり区民のためにとか、この工事を早く進めるためにといたら、まだパイはあるんですよ。だからそこからやっ払いこうとやるというのは自然な話なんですよ。それは政治が判断しなくちゃいけない。だからこの前のときには、樋口さんに迫ったのは、政治が判断するんですよ、そこのところは。ここは一呼吸置こうと。それをどこかであなた方も言わなかったら、言われていますから何やっているんだといたら要らないんです、執行機関の役割として。区長に助言するのはあなたたちの役割でもある。

いや、僕はでも坂田さんがそれを言っていなかったら、ほんとやめてもらいたいですよ、坂田副区長には。そういうように本当に区民の視点になって、一人として取り残さないといったら、1人としてそういうことが、何かあったときと考えるのが、僕は区の親的な立場に立った対応なんではないかと思うから、できないまでもインターバルぐらい与えてやったっていいじゃないですかというのは私の考えです。

だからそこを真剣に考えてあげないと、また決算でもやることになっちゃうんですよ、どうなっているんだと。また同じこと繰り返しているという話はあるけど、ここは僕はどっちが折れるかとか折れないかという話ではなくて、ここは慎重にやって、汚い言葉かもしれないけど、ここは塩漬けにするんですよ、普通は。それが行政の知恵だと思いますよ。そういうところをやらないで突っぱねていくんだったら、悪いけど汚いこと、子どものけんかなんですよ、これ。大人の解決をしましょうよ。ほいで、これ以上何かのことがあってはいけないから、インターバルを与えてあげましょうよと思うんですけど、お答えをお願いします。

○藤本環境まちづくり部長 今のご質問についてですけれども、前提条件は申し上げましたが、協議会で意見を重ねて合意をしたということと、事業契約、議決されているというところは、その中は、残りの12本についても伐採をするというところが前提になっているわけです。ですので、そこで今あそこにいらっしゃる方々は、伐採をしないでくれというところで、そういう状況の中でどうするかということなので、いろいろ今ご指摘があった、先をやるとか、そういうことも選択肢にはあるかと思いますが、いろんな方策を我々としてはその前提を基に考える必要があるとは思っています。

○はやお委員 これは政治的な判断ですよ。これを工事をやめて違約金を払ってまでも、やっぱり命ということから考えたときには、一つの結論も出る。例えば、じゃあもしこのところ今は分からないかもしれないですけど、判断基準に決算のときになりますから、調べておいていただきたいのは、この工事をもし中止にした場合のキャンセル料、そのところだけは明らかにしておいてくださいよ。何かといったら、今後の予算のこととかに関係するから。どれだけの規模のキャンセル料がかかるのか。具体的な数字の中でやっぱり行政経営の判断をしていかななくちゃいけない。確かに決まったことだ。だけど、これ以上、普通だったらこれ以上地域を二分することというのは、普通であつたらやりたくないんですよ。我々もその中に入りたくないんですよ。けども、ここはやらなくちゃしょうがない。何かといったら、区長も副区長も動かないからですよ。だから、このキャンセルをやった場合の違約金、どのぐらいかかるのかだけは計算しておいてください。

○藤本環境まちづくり部長 今、政治のご判断ということをおっしゃいましたが、我々は執行機関ですので、執行機関の考え方で行わせていただきたいと思います。

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

それから、ご質問もありました違約金ですか。仮の話でそれは計算はできると思いますので、その辺りは資料としてお出しできるようにはしておきたいということでございます。  
○林委員長 桜井委員。

○桜井委員 部長ね、今、行政としての考えでということ述べられた。違うでしょ。賛成の人もたくさんいるんですよ、この計画には。

それで、先ほど3点、部長は述べられていたけども、もちろんそのとおりなんです。それが整理をされて、先ほどおっしゃったけども、この計画というのは議会に上がってきて議決をしました。そのときにも、その過程の中にも、協議会の方たち、いろいろな形でご苦労をされて、それでいろんな議論はありましたよ。賛成、反対の意見もあった。だけど、賛成、何とかしてこれをやってほしいというそういう意見もたくさんあって、それを受けて、執行機関は計画を行っていきたいということでやってきている話なんです、この話は。ですから、もちろん執行機関はこの計画をこれから執行していくという大切な役割があるわけだけど、その背景には、この長い月日の中で、賛成、一日も早くこれを実行してほしい、陳情にもありましたよ。そういう方たちがいるんだということは、ひとときも忘れてほしくない。答弁の中にもそういうことをぜひ入れていただいて、執行機関の立場というものを明確にしていいただきたい。いかがですか。

○藤本環境まちづくり部長 今ご指摘がございましたように、この事業というのは平成25年3月にガイドラインが作成されて以来、もう10年以上たっているということで、長年、地元の方々が様々な検討をされて今の事業が計画されて、それが了解をされて、今我々は進めているというところは強く認識をしておりますし、今後も強く思いを持って進めていきたいというふうに考えております。

○桜井委員 はい。お願いします。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 私があえてそのことを言っているのは、平成25年からなんです。その途中で私も委員長をやっているわけですよ。そして、I期工事については様々な状況の中で、あのときは首長も判断したと。いいんです、こういうことで賛成の方もいらっしゃる。だけど、こういう状態になっているということに関しては、賛成の方に対しても失礼。進んでいないんだから。そして、反対の方がああいう形になっているということに関しては、私は責めるわけじゃないんですよ。こういう対立構造になることについて、行政の運営の仕方について課題はないのかということなんです。そこが問題なんです。

言うわけではないけども、二番町するときについてもそうです。でも、これは議決しましたよ。進めなくちゃいけないから。だけど、こういう議決はさせないでくださいと私は思います。都市計画審議会でもああいう結論。外神田一丁目だって8対7。こういうようなことがあるという構造的な動きについて、十分私は、反省しろと言わないですよ、課題があることについての認識をしてもらいたいということなんです。何か問題があるんじゃないか、課題があるんじゃないかという。ただ、賛成しているからいいじゃないか、であるんだったらいいですよ。だけど、何でこんな問題があるのと。現実主義なんです、政治の世界は。そのことについてはどう思うのか、お答えいただきたい。

○藤本環境まちづくり部長 今のご質問につきまして、これまでの経緯というものは、私は4月に来たばかりですけれども、様々な方から、賛成派の方、それから反対されている

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

方の意見も耳を傾けて聞いてきたつもりでございます。それを踏まえて、やはり今置かれている現状、先ほど申し上げましたが、3点ございますが、それを着実に進めていくことが大事だということで、いかにそれを進めるように、着実に進められるか工夫をしていくということが大事だというふうに認識しております。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 陳情書の6-29に書いてあることは、皆さん全員がおっしゃっていることと矛盾しない。一番最後のところには、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事そのものに私たちは反対していません。工事を進めてくださいということは一致しているわけなんです。ただし、そこに結局、その上のところに書いてありますね。男性ばかりで、女性や障がい者、公募区民は皆無だったと。で、その下に書いてありますけれども、例規集には、この附属機関には、第5条委員の選任で男女の構成比の片方が4割を切らないようにと書いてあると。こういう議論のテーブルからやっぱり排除されてきてしまった人たちの意見を聞きながらこの工事を進めていくというのは、これはまだ先があることでもあるので、早急にやらなきゃならない改善すべきことではないですか。

○藤本環境まちづくり部長 今、様々なご質問をされたので、どの部分にお答えすればよいかということもあるんですけども、当時の協議会が、協議会と区の規定を照らし合わせたときに、協議会の男女構成などは適切に有効に成立しているというふうに認識しております。

それからもう一つ、先ほどと同じ答弁をさせていただきますが、住民らのまちづくりに参画する権利や利益を損害するものではないと。国家賠償訴訟が区に提起をされて、それが高裁の判決でそのように判決をされているということは、非常に重たいものだとして強く認識しております。

○小枝委員 ちょっと割とひねくれた答弁だったなと思うんですけど、すみません、附属機関に4割を切らないようにと明記しているというのはご存じ。うん。で、それに今の協議会がそうっていないというのはご存じですかね。それを陳情書で指摘されているのは課題なんじゃないですかと聞いたんですよ。すみませんね。余分なことを言ったから、質問も悪かったんでしょうけど。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 先ほど部長の答弁のとおりでございます。

○小枝委員 どこ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 当時の。

○小枝委員 当時って、どれ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 協議会設置がされた時点の規定には合っていたという認識でございます。

○林委員長 平成25年の立ち上げのときには。

○小枝委員 ああ、ああ、そういうこと。

○林委員長 まだ何割かと、4割じゃなかったんだよね、きっとね。そんな形で言っているんですけど、とはいえ時代構成も大分変わり（発言する者あり）しゃべりたい。もうあれなんで。

○小枝委員 そういう答弁だったんだ。

○林委員長 うん。この神田公園エリアも随分人口も急増がかかっているわけなんで。

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○はやお委員 だから、平成25年だったら、違うんだよ、今、変えろと……

○小枝委員 そういうことなのね。

○林委員長 苦しいですよ、いろいろ言われて。一番大切な基本構成〔構想〕で、アジャイルとか柔軟性と言って、方向性、行き先を決めていないんだけど、部分のこういう工事ではがちりとコンクリートをかけちゃって、何がアジャイルかと言われると、基本構想に基づかないような形になっちゃうのは苦しいとは思いますが、やっぱり、再三いいですか、どこか最後飛んじゃっている状態なんで、やっぱり着陸をどこかでしなくちゃいけないですよ。燃料切れになったら大事故になってしまいますので、この着陸をどうやってスムーズにやっていくかというのは、一つはこういった議会の平場というか、後々の後世の人たちが見れる議事録ですとか、もうちょっとしたらネット中継で楽しい形になるんですけども、でやるというのが一つと、もう一つは行政は行政のほうで守秘義務がかかっているんで、あらゆるチャンネルを使って、裁判中とはいえ少しでもいろんな様々な働きかけをやっていただくというのは大切なことだと思いますよ。

あんまり僕もはやおさんみたい、嫌みになっちゃうかあれなんですけど、やっぱり構想でアジャイルと言って、だけど部分計画で、10年前に決めた計画だから1ミリも変えられませんというのは、やっぱり行政としては非常に苦しいのかなという気はするんですよ、話を聞いていて。ただ、これも大きな政治の中なんで。いいですか。

いや、まだ何かあるんだったら。

○小枝委員 ……ないかもしれないけど、すみません。

○林委員長 いや、すぐ切るとか切らないとかという話になっていないんで、この辺かなと思って。熱中症アラームとかもある時代なんで。ただ、それは言えないですよ、やっぱり。ね。絶対言えないですよ。だって職員の人だって40度の中やるのは大変。（発言する者あり）質問にはちゃんと質疑。はい。陳情審査ですから。

もう一回。じゃあ、最後にどうぞ、小枝委員。

○小枝委員 すみません。こういう場合、細かいことにこだわるのはよくないという場合もあるんですけど、でも平成25年、私が振り返っても、少なくとも3割以上、規定は。3割から4割にどこかで上がったのかもしれませんが。でも当時から3割なんかいない。つまり女性はいないまま、ずっと推移している。どこのどの計画のことを根拠に言っているのか。ちょっとそういう、ある意味、まあ、女だからばかにしているというのは言っちゃいけないかもしれないけども、（発言する者あり）ちょっとそういう答弁はね、（発言する者あり）平成25年には女性がいっぱい、3割以上いました。それで、そうですかというふうになっちゃうと、ちょっと、何かちょっと不誠実だと思うんですよ。

○林委員長 分かった。じゃあ、そうしましょう。分かりました。そうすると、今どっちなんだ。政策経営部になるのか、地域振興部なのか、この男女共同参画ガイドラインって、所管しているの。ここで、過去のなんで、ネットを見りゃいいじゃねえかと、そのためにタブレットはあるんだからという話になると。

○小枝委員 じゃあ、休憩して時間を下さい。どの場面のどの会議が3割以上なのか見てみたい。

○林委員長 いや……。うーん……

○はやお委員 それ、調べてもらって……

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 今日それをちょっと調べてもらいましょうよ。で、共有にしましょうよ。（発言する者あり）別にここではつんと議論を止めるわけでもなく、進捗を見ながらで。特に陳情に書かれている第6次ですとか、第何次になるんだ、男女参画の。石川さんがすごいこだわっていたやつで、相当管理職は無理無理なんで、ちょっと、ただ、所管がちょっと違う形になるんで、過去のを、さっと出てくるよりも慎重に調べた上で。

○春山副委員長 そうですね。その変わった経過も……

○林委員長 うん。進捗状況で、いつの時点で、まあ多分ご指摘のとおり、多分平成二十何年のときから、どこかの時点できつとオーバーされていると。

もう一つの議論としては、やっぱりまちの人数自体が急増されているエリアなんで。出ちゃう。出ちゃう。（「答えられ……」と呼ぶ者あり）じゃあ、答えられるって。じゃあ、これでやっちゃいましょう。

どうぞ。そうだよ、役割分担で。

○神原環境まちづくり総務課長 今、やり取りがあった基準といたしましては、千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準というのがございまして、そちらのほうで、委員等の男女の構成比率は一方の委員等の定数の40%未満にならないよう努めることということが、これは令和2年に改定されております。

小枝委員がおっしゃってられる4割というのは、以前、分野別計画のほうでお示されていた数値ということですので、正式に基準に設けられたのは、この神田警察の協議会が設置された後ということ認識しております。

○林委員長 分野別計画だから、政策経営部の目標値としてあったと。

小枝委員。

○はやお委員 だから変えるべきじゃないかというこの提案。

○小枝委員 まあ、はやおさんの的にはそうだろうけれども。

○林委員長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 すみません。今、だったら見直すべきだという質問にするべき、それが一番建設的なんだろうけれども、ただ、今の千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準という名称になったのは令和2年ですよ。でもその前は男女、何ですかね、平等推進方針とか、ちょっと名称は違うけれども、区長が認めた方針の中に3割を下ってはいけないというのは載っていたはずなんですよ。それは、基準としては、もうそれは政経部のことだからまちづくり部は関係ないという答弁になっちゃうんですよ、今で行くと。

○はやお委員 それはでもやっぱり……

○林委員長 だからそこもちょっと時系列で確認して。

○小枝委員 整理してください。

○林委員長 確認してもらいましょうと。

○小枝委員 あ、そう言ったんですね。

○林委員長 うん。時系列で、こういう計画があってというのをやってもらって、どの時点で基準から、逸脱という表現だと強い。優しい大和言葉で行くと、何だ、基準からちょっと外れた構成になったのかというのを確認した上で、最後、これは令和6年に来た陳情ですので、しっかりと陳情者に委員会として意見集約してお返ししたいと思いますので、

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

議事録をもって返すというぶざまなやり方はやめたいと思いますので、しっかり調査をして。政策経営部と共にですよね。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 そんな形ですので、取扱いの、ほかにある。いい。

○岩田委員 ちょっと細かいの1個……

○林委員長 細かいのですか。どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 すみません。揚げ足を取るようなちょっと質問で申し訳ない。環境まちづくり部長、先ほど木を伐採するのに賛成の方と守りたいという方の両者の意見をお伺いしていると思っていますというような感じの趣旨の答弁をされていましたが、じゃあ、木を守りたいという方たちのご意見を具体的にどのように、何回ぐらい、どういった感じでお聞きしたのか。それをお答えいただければと思います。

○林委員長 あの、岩田委員、陳情審査の議事整理で、一般的に言うと、執行機関のほうは、政策広報というんでしたっけ、あらゆる場面で住民から意見を聞き続けるというのも職責の一つなわけで、何回やったとかというのは、まさしく公的に言うとゼロだけれども、様々な非公式なところでは複数回とかとなってくると、またこれ、後々なってくるのかなという気で、先ほどちょっと整理したんですけれども。言える。言いづらいのかなという。ただ、これ、やっていただかないと、着陸は絶対にできないと私自身は感じています。強硬に行くぞ行くぞと行って、言葉も含めて随分配慮した表現方法になっていただいていると思っています、4月以降は。ですので、それはちょっと機微に触れるところですので、これで。部長になってから切っていないんですもんね、まだ。ばさっとやったんでしたっけ、1回。（発言する者あり）やったんだ、最初のときに。

○岩田委員 就任早々。

○林委員長 就任早々だよ、決裁するとかじゃなくて。（発言する者あり）決裁権のあるときはまだ行ってないんで、そこはいろんなチャンネルで意見を聞くというので、どうですかね。

○岩田委員 うーん、何か先ほど両者の意見を聞いていますみたいなお話だったので、じゃあちゃんとしたのかなというのをちょっと確認したかったです。

○林委員長 そしたら、様々な一般業務で聞いているというのを、じゃあ答弁するしかないと思いますよ。

○岩田委員 えっ、業務で。

○藤本環境まちづくり部長 今のご質問ですけれども、賛成派の方から様々な機会、お会いする機会がございますので、そういう場でお話を、これまでの経緯とか早く切ってほしいとかいう、そういうお話を伺ってはおります。

○岩田委員 両者の意見をと言ったので、賛成派の方の意見じゃなくて、切らないでと言っている方のご意見はどういう感じでお聞きしたんですかとさっき聞いたんです。

○林委員長 どうぞ、部長。

○藤本環境まちづくり部長 切らないでという方々の意見も、何度も直接対面をしてお話を伺っております。

○岩田委員 ふーん。

○林委員長 よろしいですかね。

送付6-3、9~11、14、15、23、25、29 陳情審査部分抜粋：

令和 6年 7月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

では、小枝委員がご指摘されている件の、送付6-29なのか。いろんな多様性と男女共同参画の様々な基礎資料のところは確認して、次回の陳情審査のときに報告できるような体制を、どっちなの、地域振興部。政策経営部、今。（「地域振興部」と呼ぶ者あり）地域振興部のほうとちょっと事前折衝して確認して、出せる資料を出していただければと思いますので、その件を踏まえて、継続の取扱いとさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。それでは、神田警察通り関連の陳情9件の取扱いについて、継続とさせていただきます。

以上をもって神田警察通りの関連の陳情審査を終了したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。